

領事窓口業務における来館予約制の終了について

-
- 2023/02/27 月曜日 13:50

【ポイント】

令和5年（2023年）3月13日（月）以降、領事窓口業務（旅券、証明、戸籍・国籍等）における来館予約制を終了します。

【本文】

在フィリピン日本国大使館では、令和2年（2020年）3月17日にフィリピン政府によってルソン全域において「強化されたコミュニティー隔離措置」が実施されたことを受けて、領事サービス利用者の皆様の新型コロナウイルス感染予防を目的として、来館予約制を実施してきましたが、この取扱いを令和5年（2023年）3月13日（月）以降、終了します。

【旅券、証明、戸籍・国籍】

○令和5年（2023年）3月10日（金）まで：

これまで通り、電話で来館予約をお願いします。

旅券及び証明の交付については予約は必要ありません。

○令和5年（2023年）3月13日（月）以降：

来館予約は必要ありません。

下記の時間等をご確認の上、窓口受付時間内に来館してください。

旅券及び証明の交付所要日数等に変更はありません。

開館日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

電話受付時間：8：30～12：30、13：30～17：15

窓口受付時間（旅券・証明・戸籍・国籍・在留届・在外選挙窓口（査証を除く））

申請受付：8：40～12：00、13：30～16：30

交 付：9：30～12：00、13：30～15：30

【査証】

引き続き、下記HPの案内に従って申請してください。

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000249.html

（問い合わせ窓口）

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

代表電話：（02）8551-5710

FAX：（02）8551-5780

領事班直通電話：

（02）8834-7508（日本語）

（02）8834-7514（英・タガログ語）

ホームページ：https://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html